

年 月 日

特殊関係者届出書

(租税特別措置法第5条の3第10項又は第41条の13の3第13項に規定する届出書)

税務署長 殿

発行者の名称	
発行者の所在地(注1)	
法人番号(注2)	

租税特別措置法第5条の3第10項又は第41条の13の3第13項の規定により、下記事項を届け出ます。

1. 発行者に関する事項；

判定事業年度開始の年月日 (注3)	
----------------------	--

2. 特殊関係者に関する事項；

- 判定事業年度開始の時において当社の特殊関係者に該当する者はおりません。
 判定事業年度開始の時において当社の特殊関係者に該当する者は以下のとおりです。(注4)

非居住者又は外国法人の氏名又は名称	国外にある住所若しくは居所又は本店若しくは主たる事務所の所在地	特殊関係者に該当する事情

摘要

(注1) 発行者の本店又は主たる事務所の所在地を記載する。

(注2) 法人番号を有する者に限る。

(注3) 「判定事業年度」とは、発行者のこの書類の提出に係る租税特別措置法第2条第2項第19号に規定する事業年度（特定振替社債等の利子等の支払の日を含む事業年度）をいう。

(注4) 租税条約等の規定により所得税が免除される者にあっては記載を要しない。